

議案第130号 四日市市下水道事業運営委員会条例の一部改正について

<上下水道局管理部経営企画課>

○水道事業に関する調査審議を行えるよう、現行の下水道事業運営委員会を上下水道事業運営委員会へ改編するため、関連する規定を整備

○施行期日 令和8年4月1日

議案第131号 都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン全体構想）の見直しについて

<都市整備部都市計画課>

○都市計画マスタープラン全体構想について、平成23年7月の現行計画策定以降の取組などを検証したうえで、社会情勢の変化や総合計画基本計画の中間見直しの内容などを踏まえた必要な見直しを行う

議案第132号 工事請負契約の締結について

<都市整備部市街地整備課>

○工事名 近鉄四日市駅周辺（四日市中央線）整備工事（その16）

○契約金額 286,000,000円

○契約の相手方 大成・信藤・中村特定建設工事共同企業体

議案第133号 工事請負契約の締結について

<都市整備部市街地整備課>

○工事名 近鉄四日市駅周辺（四日市中央線）整備工事（その17）

○契約金額 782,100,000円

○契約の相手方 大成・信藤・中村特定建設工事共同企業体

議案第131号

都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン全体構想）の見直しについて

都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン全体構想）を次のとおり見直すものとする。

令和8年2月12日提出

四日市市長 森 智 広

全体構想都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン全体構想）見直し（別添）

提案理由

都市計画マスタープラン全体構想の策定及び変更については、四日市市議会基本条例第10条第2項第5号の規定により議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

< 議案資料 >

議案第 131 号 都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン全体構想)の見直しについて

1 見直しの背景

都市計画マスタープラン全体構想は、土地利用や都市基盤施設整備などのまちづくりの基本方針を示すもので、平成 23 年 7 月の現行計画策定から都市を取り巻く状況は変化し、都市の規模に見合ったコンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりや安全で魅力的なまちづくりが求められており、この間の取組などを検証したうえで、社会情勢の変化や総合計画の中間見直しの内容などを踏まえた必要な見直しを行おうとするもの。

2 見直しの内容

土地利用や都市基盤施設整備などの方針は継続を基本としつつ、全体を通して総合計画と整合を図りながら、総合計画の土地利用方針でもあるコンパクトシティ・プラス・ネットワークに関連する箇所は内容を強化するとともに、防災・減災の主流化に応じて安全・安心なまちづくりの項目を新たに位置付けるなど必要な見直しを行う。

なお、見直し後の計画は、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。